

第4回専門部会の意見への対応(住みよいいばらきづくり)

資料2-2

	施策	区分	意見要旨	対応方針案
(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり	①安心して医療を受けられる体制の整備	施策名称	「安心して医療を受けられる体制の整備」の前に、「県民誰もが同等に」という言葉を入れるべきでは。	将来像において、誰もが安心して健やかに暮らすことのできる「住みよいいばらき」としており、その中の政策・施策であり、包含されていると考えています。
		主な取組	周産期医療や小児医療について、へき地がさらにへき地化することが、明らかになってきている。	【主な取組3】身近な地域で安心して出産できるよう、周産期医療における役割分担や連携強化を進めることなどを記載しています。 【主な取組6】へき地医療については、へき地医療拠点病院からの医師の派遣やへき地診療所の体制整備、運営支援などの取組を記載しています。
		各主体に期待される役割	病院では、働きやすい環境づくりが重要になってきている。	【医療機関に期待される役割】「医療に関わる職員の就業環境の改善」を記載しています。
		主な取組	医療費補助による地域差が発生しないよう対策をとっていただきたい。	県の医療費補助は、県民が必要とする医療を容易に受けられるよう小児については、その対象を小学校3年生まで拡大したところ。県の補助対象外の更なる制度拡充については、各市町村が、財政状況や地域の実情等を踏まえたうえで、独自の政策判断により実施しているところ。
		数値目標	就業看護職員数では施設で働く看護師もあり、必要なのは救急医療の看護師で、救急病院の看護職員数を指標とすべき。	【数値目標】救急病院のみならず、様々な施設において看護師が不足していることから、就業看護職員数を指標とすることとしました。
		数値目標	医学部進学者数よりも、県内で働く医師数が指標としては適当では。	【数値目標】県内で働く医師数の補足指標として、医学部進学者数も指標とすることとしました。
	③高齢者が安心して暮らせる社会づくり	数値目標	数値目標の介護支援専門員数(ケアマネージャー数)は、目標数を達成しているのでは。	【数値目標】現計画の数値目標は達成しておりますが、施設数も増加しており、新たな数値目標を設定し、今後も介護支援専門員数を指標としたいと考えます。
		数値目標	指標として、就業介護職員数にすべきでは。	【数値目標】介護施設等の計画目標及び事業所数の伸び率から想定される介護職員数を、新たな指標として設定いたします。
		主な取組	国の第5次介護福祉計画と県の総合計画との整合性はどうか。	【数値目標】できるだけ両計画が乖離しないよう、整合性を図ってまいります。
		その他	外国人の看護師、介護福祉士の資格取得のハードルを下げるよう国に緩和措置を要望して欲しい。	外国人介護福祉士等の受入れについては、経済連携協定に基づく国レベルの枠組みにより行われております。国の動向を見極めながら必要な対応をしていきたいと考えております。
	④障害者への生活支援の充実	各主体に期待される役割	様々な事業者が福祉事業に参入してきているが、期待される役割について、どのように指導していくのか。	【期待される役割】事業者の参入にあたっては、地域のニーズを把握した上で(市町村とも調整を図る)必要なサービスに実施するよう指導してまいります。また、良質なサービス提供を確保するため、必要な研修、運営指導を行ってまいります。
		主な取組	軽度の知的障害者の作業施設が少なく、自分で働き生活できる環境づくりや職業を提供できる方策を望む。	【主な取組4】障害者自立のための就業を支援するため、職業訓練の充実や障害者就業・生活支援センター等の充実に努めることを位置づけています。 目標2:人が輝くいいばらきづくり、政策3:互いに認め合い支え合う社会づくり、施策⑤障害者の自立と社会参加の促進においても位置づけています。
⑥生涯にわたる健康づくり	数値目標	口腔衛生に「乳幼児期からの口腔衛生の推進状況を示す」の乳幼児期からの削除したほうがよいのでは。	【数値目標】「乳幼児期からの」を削除しました。	
	数値目標	メタボリックシンドロームや生活習慣病の数値はとれないのか。	【数値目標】メタボリックシンドロームの予備軍、該当者の割合を指標とすることとしました。	

	施策	区分	意見要旨	対応方針案
②(安全で安心して暮らせる社会づくり)	③交通安全対策の推進	数値目標	交通危険箇所における児童・生徒の安全確保として、通学路の歩道整備率などは指標にならないか。	【数値目標】 県管理路線歩道整備率を指標として設定することとしました。
	④防災体制・危機管理の強化	主な取組	異常気象、気候変動に対応して、熱中症やゲリラ豪雨に対する施策を記載するべきでは。	【主な取組8】「異常気象(局地的大雨等)等に備えるため、情報伝達手段の充実や県民の防災に対する意識の向上」について追加記載しました。
		数値目標	ハザードマップに関する数値目標化はできないのか。	【数値目標】 ハザードマップは市町村で作成しており、既に42市町村で洪水ハザードマップを作成していること(地震ハザードマップは、22年度末36市町村予定)から、指標化には、内容について検討する必要があり、今回は指標化を見送ることとしました。
		数値目標	公共施設・学校の耐震化を指標にしては。	【数値目標】 公共施設については、県有、市町村有などがあり、県、市町村各々で耐震化の目標を設定しており、県内の公共施設全体の耐震化率を指標にすることは困難と考えております。そこで、県有の建築物等の耐震化について指標化することとしました。 (県有の対象建築物:学校等、病院・診療所等、社会福祉施設等、県営住宅、賃貸共同住宅等、事務所等、その他)
⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新	数値目標	斜面などのがけ崩れ危険箇所の改修率や土石流防止のための改修率などがあれば。	【数値目標】 土砂災害防止施設の整備率を指標として設定することとしました。	

	施策	区分	意見要旨	対応方針案
③(みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり)	①地球温暖化対策の推進	数値目標	省エネルギーの取組指標として、身近に使用する電力消費量を捉えることはできないのか。	【数値目標】 家庭での電力使用量の指標化は、住宅のオール電化などの進展などにより電力使用量は増加すると考えられ、省エネルギーの総合的な指標には、CO2の削減率が適当と考えています。
		数値目標	太陽光発電システムの設置数を数値目標にしては。	【数値目標】 太陽光発電システムは、国の推進方針によって設置数が大きく変動してしまい、県の取組が的確に表されるのではなく、目標値の設定が難しいことから、CO2の削減率が適当と考えています。
		主な取組	環境保全の取組だけでなく、その環境を楽しむようなものを記載しては。	【主な取組】 目標1:住みよいいばらきづくり、政策(3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり、施策⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用の中の、水や緑に親しめる環境づくりや、目標3:活力あるいばらきづくり、政策(4)人・もの・情報が活潑に行き交う交流社会づくり、施策②個性を活かした魅力的な地域づくりの中で、多様な自然を活かした魅力ある地域づくりや緑豊かで質の高い都市空間の形成で対応できるものと考えています。

	施策	区分	意見要旨	対応方針案
(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり	①やさしさが感じられるまちづくり	数値目標	公営住宅のバリアフリー化率に加え、高齢者優良賃貸住宅の数値が指標化できないが。	【数値目標】 県内の高齢者優良賃貸住宅の供給実績が20戸と少なく、バリアフリー化推進の指標としては、現行計画にある公営住宅のバリアフリー化率の指標化が適当であると考えています。
	②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり	主な取組	県や市町村の社会福祉協議会のボランティアセンターが地域のボランティアを把握しているので、ボランティアセンターとの連携について記載してほしい。	【主な取組1】 主な取組の中に「社会福祉協議会のボランティアセンターなどと連携を図りながらボランティア活動を促進します。」を追記しました。
		その他	外国人に対する災害情報などの対応は。	調査した結果、多言語による災害時マニュアルの発行、災害時語学サポーターの登録・育成、総合防災訓練への参加、在住外国人防災協力者育成、多言語による生活ガイドブックの発行、インターネットによる多言語情報の提供など様々な取組をしています。
		数値目標	多文化共生サポーターバンクへの登録者数ではなく、それを利用した件数にしては。	【数値目標】 利用件数よりも、より多くの県民が多文化共生サポーターバンクに登録することが、多文化共生のまちづくりには必要と考え、登録者数としました。
	③生活交通環境の充実	数値目標	ノンステップバスやバリアフリー化よりも、高齢者のモビリティを確保するうえでも、高齢者・障害者が公共交通を利用できる割合みたいな指標はないか。	【数値目標】 高齢者・障害者が公共交通を利用できる割合などを表す指標について検討しましたが、どう指標化するのが難しい面もあり、今回は、市町村の公共交通に関する計画の策定率を数値目標として掲げ、市町村の公共交通への取組を促進していくこととしました。
		数値目標	デマンドタクシーなどの取組市町村割合などを入れてはどうか。	同上
	④生活衛生環境の充実	数値目標	浄化槽の管理契約の継続数などの指標があれば。	【数値目標】 浄化槽の管理契約の継続数は、補足指標として重要であると思われませんが、全体の中で生活排水がどれだけ処理されているのか(処理人口の割合)を目標とすることがより成果を現すものと考えられるので、今回は、生活排水処理普及率を数値目標として掲げて、生活排水の未処理の解消に向けて合併処理浄化槽の設置を推進したいと考えています。 浄化槽の維持管理について、主な取組5に、(保守点検・清掃・法定検査)を、具体的に追記しました。